

船舶事故等調査報告書

平成27年2月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第143号
事故等種類	座洲
発生日時	平成26年10月7日 06時20分ごろ
発生場所	静岡県静岡市清水真埼灯台北西方沖 清水真埼灯台から真方位305° 100m付近 (概位 北緯35° 01.3′ 東経138° 30.9′)
事故等調査の経過	平成26年10月8日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第八 ^{たいわ} 太和丸、379トン
船舶番号、船舶所有者等	136492、株式会社太和
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、船首約0.8m、船尾約3.0mの喫水により、船長が単独で船橋当直に就き、約5～6ノットの対地速力として清水真埼灯台北西方沖を自動操舵で北東進中、平成26年10月7日06時20分ごろ、清水真埼灯台から真方位305° 100m付近の浅所に座洲した。 本船は、手配したタグボートの支援により離洲し、タグボートにえい航されて静岡市所在の造船所に着岸し、損傷状況を調査したが、損傷はなかった。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風速 約10m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
その他の事項	船長は、約14年の乗船経験があり、本船には約1年前から乗船していた。 船長は、本インシデント発生海域を操船するのが初めてであった。 船長は、発航前に航行予定海域の水路調査を行っていなかった。 海図W89によれば、本インシデント発生場所の水深は約2mで底質は泥である。 船長は、レーダー及びGPSを使用していなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象等の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、清水真埼灯台北西方沖を北東進中、船長が、航行予定海域

	<p>の水路調査を行っていなかったことから、真埼沖の浅所に接近していることに気付かずに航行し、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、清水真埼灯台北西方沖を北東進中、船長が、航行予定海域の水路調査を行っていなかったため、真埼沖の浅所に接近していることに気付かずに航行し、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に航行予定海域の水路調査を行うこと。 ・ GPSプロッター等で船位の確認を行い、適切な針路を選定すること。